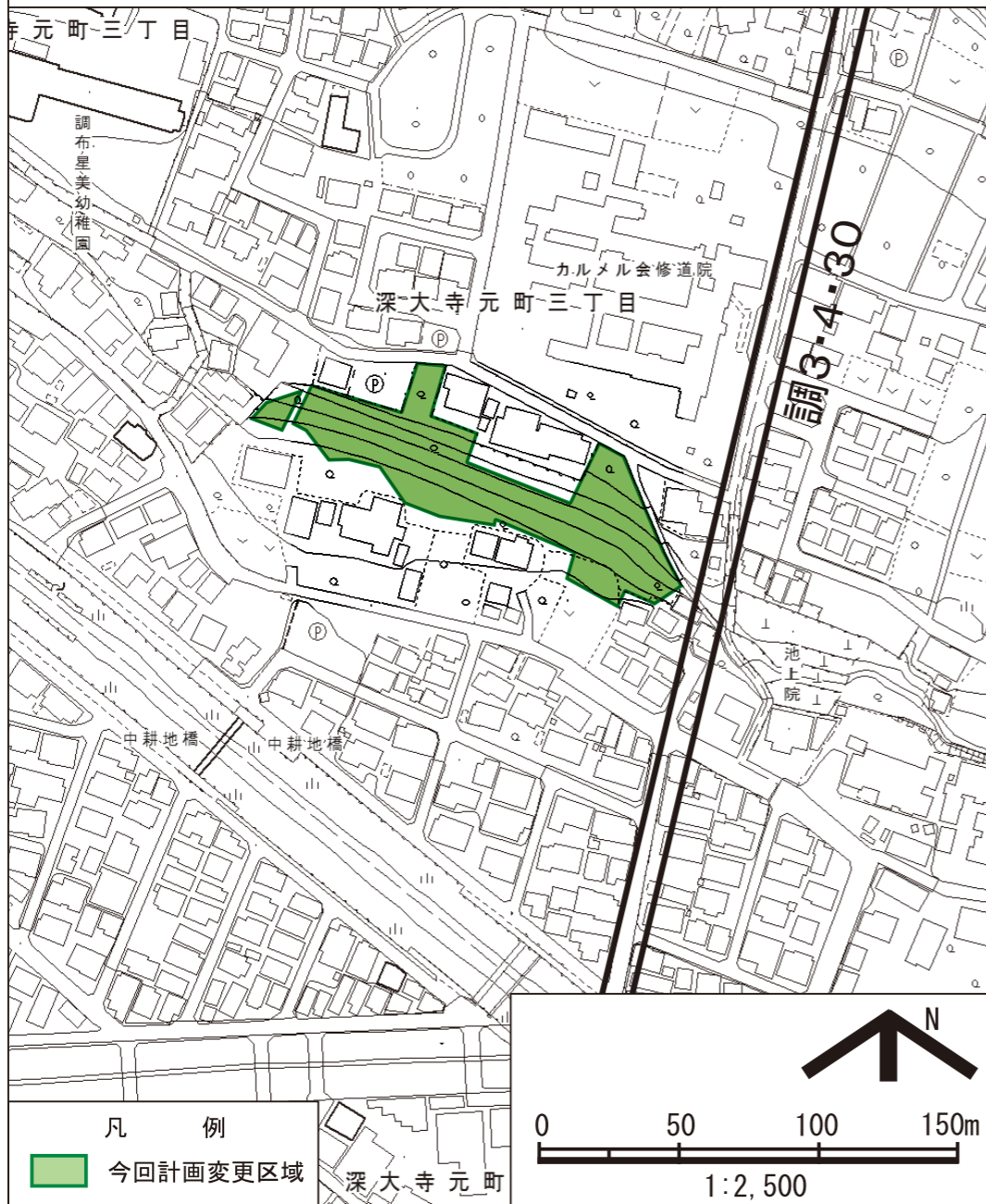


■深大寺元町地区現況写真



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（平成27年度版）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。
（承認番号）27都市基街都第215号、平成27年12月1日」
「この地形図は、東京都都市整備局およびミッドマップ東京の東京都1/2,500地形図を使用して作成したものである。
（承認番号）MMT利許第27052号-85」



庭園のまち 調布
調布市緑の基本計画 別冊

発行日 平成28年(2016年)6月
発行 調布市
編集 環境部緑と公園課
〒182-8511調布市小島町2-35-1
TEL 042-481-7083(直通)
FAX 042-481-7550
Eメール midori@w2.city.chofu.tokyo.jp

登録番号
(刊行物番号)
2016-78

R100
古紙配合率100%
再生紙を使用しています

調布市緑の基本計画 「庭園のまち 調布」別冊

特別緑地保全地区内の緑地の
保全に関する事項「保全計画」
(都市緑地法第4条第2項第4号)

調布都市計画特別緑地保全地区
深大寺元町特別緑地保全地区保全計画

調布市

調布市緑の基本計画では、緑の将来像『庭園のまち 調布』の実現に向けた基本方針の一つに「調布市らしい多様な緑をまもり、活用する」を掲げています。

崖線樹林地をはじめとしたまとまりのある緑は、良好な景観を形成するとともに、生き物の生息・生育環境としても貴重であることから、次世代へ引き継ぐべく、その保全・活用を図ることとしています。

特に、国分寺崖線については、緑の基本計画の重点計画として、実篤公園、入間公園を含む若葉町から入間町にかけての崖線の緑と、深大寺や都立農業高校神代農場を含む深大寺から佐須にかけての崖線の緑を「調布の森」と位置付け、保全を進めています。

この『緑の基本計画別冊』は緑の基本計画に基づき、『深大寺元町地区』へ特別緑地保全地区を指定するために、これを対象とした特別緑地保全地区内の保全の考え方や土地の買入れなどに関することを定めたものです。

特別緑地保全地区制度とは・・・

都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度です。

1

概要

(1) 深大寺元町特別緑地保全地区

本地区は、市の北部、野川の北側に位置する住宅地に囲まれた樹林地であり、崖線に沿って良好な景観を形成するとともに、植物の生育地としても貴重な地区です。

■所在地：調布市深大寺元町三丁目地内

■面積：約0.4ヘクタール

2

緑地の保全に関連して必要とされる施設の整備に関する事項

既存施設の補修及び改修等を基本とし、新たな施設整備については、必要最小限の利便施設及び維持管理に必要な管理施設とします。

3

都市緑地法第17条の規定による土地の買入れ及び買入れた土地の管理に関する事項

原則として土地の買入れは調布市が行います。また、買入れた土地は公開を前提とし、自然的環境を損なうことなく、憩いや散策、自然観察等の場として供するよう維持管理を行います。